

## こどもアートアドベンチャー運営等業務委託に係るプロポーザルへの質問および回答について

番号	質問	回答
1	仕様書3履行場所にて「練馬区立区民・産業プラザ他」と記載がございますが、産業プラザ以外の場所のご想定がございましたらご教示願います。	本事業の主な会場は「練馬区立区民・産業プラザ」内のココネリホールおよび産業イベントコーナーとなります。プラザ内の研修室、区民協働交流センターも利用可能ですが、ワークショップ会場としての使用する場合は、事前協議が必要です。「練馬区立区民・産業プラザ」以外の近隣施設や公園をイベント会場としてご提案いただく場合も同様に事前協議の対象となります。
2	会場の利用料金を見積に含む必要があるかご教示願います。	区民・産業プラザ内の各施設（Coconeriホール、産業イベントコーナー、研修室、区民協働交流センター）については、いずれも区負担となるため、会場利用料金を見積に含めていただく必要はありません。
3	ワークショップの本数の目安がございましたらご教示願います。	本事業は毎年3,000～5,000名が来場する人気イベントであり、昨年度は1人で10本のワークショップに参加した来場者もいるなど、多くの子どもたちがアートを体験できる場となっています。 ワークショップの本数の目安はありませんが、より多くの子どもたちがアートを身近に感じられるよう、体験時間・定員設定・受入れ方法等を工夫し、多彩なメニューをご提案ください。 参考までに、過去実績は2024年度15本、2025年度18本です。
4	アート以外に音楽を扱うイベントの実施も検討しております。産業プラザのホームページに掲載されている利用案内を拝見したところ、Coconeriホールと産業イベントコーナーのみ演奏可能と見受けられますが、どの程度の楽器が可能かご教示願います。太鼓や金管楽器は不可、弦楽器とキーボード程度は可能でしょうか。	楽器演奏はココネリホール内に限定します。 楽器編成等については、防音設備のない施設が会場であることを前提にご提案ください。なお、施設による利用規制があります。 <ul style="list-style-type: none"><li>・大音量・振動を伴う楽器は不可</li><li>・太鼓類、金管楽器、アンプ使用の電子楽器は不可</li></ul> 種類や編成、音量等については、施設管理者との事前協議が必要です。
5	ライブペインティングの実施を検討しております。養生をし、絵具が飛び散らないようにすればどの会場でも実施可能かご教示願います。	ライブペインティングの実施場所については、可否を含めて施設管理者との事前協議が必要です。なお、厳重に養生を行うことを条件に、Coconeriホール内でライブペインティングを実施した実績があります。
6	各会場の備品（机や椅子等）は無料でお借りできるかご教示願います。	区民・産業プラザ内の各施設の備品（机・椅子等）については、区負担となるため、備品利用料金をご負担していただく必要はありません。なお、各部屋に付随する備品は他エリアで使用することはできない等、施設の規約がありますのでご注意ください。
7	仕様書6（4）情報発信業務に記載のSNSについて、練馬区様のSNSを使用させていただかずか、新たにアカウント開設する必要があるかご教示願います。	新規アカウントの開設は必須ではありませんが、SNSやホームページ、子育て支援サイト等、あらゆる広報媒体を活用した積極的な情報発信をご提案ください。なお、練馬区SNSは区が情報発信する際に使用するものであるため、事業者の方にご使用いただくことはできません。
8	企画提案書にて、社名や個人名は黒塗りにする必要があるかご教示願います。	企画提案書における社名・個人名の黒塗りは不要です。
9	提出物番号7番の法人税・消費税の納税証明書／法人事業税の納税証明書について、「その1」か「その3-3」か、どちらを提出すればよいかご教示願います。	提出物番号7番の納税証明書については、未納でないことが確認できればよいため、「その1」「その3-3」のいずれをご提出いただいても差し支えありません。